

令和6年3月28日

吸収合併に係る事後開示書面
(会社法801条1項に定める書面)

神奈川県川崎市川崎区東田町1-2
オンコセラピー・サイエンス株式会社
代表取締役社長 鳴田 順一

オンコセラピー・サイエンス株式会社（以下、「オンコセラピー・サイエンス」といいます。）及びイムナス・ファーマ株式会社（以下、「イムナス・ファーマ」といいます。）は、令和6年3月28日を効力発生日として、オンコセラピー・サイエンスを吸収合併存続会社、イムナス・ファーマを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます。）を行いました。本吸収合併に関し、会社法801条1項および会社法施行規則200条に定める事後開示事項は以下のとおりです。

1. 本吸収合併の効力発生日

令和6年3月28日

2. 吸収合併消滅会社における手続の経過

(1) 反対株主の差止請求手続について

イムナス・ファーマはオンコセラピー・サイエンスの完全子会社であったため、反対株主の差止請求について該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続について

イムナス・ファーマは、オンコセラピー・サイエンスの完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求手続について

イムナス・ファーマは新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者異議手続について

イムナス・ファーマは会社法789条2項の規定に従い、令和6年2月22日付の官報及び令和6年2月22日付で発送した個別催告書において、債権者に対し本吸収合併に対する異議申述の公告及び個別催告を行いました。異議申述期限までに債権者から異議の申し出はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における手続の経過

(1) 反対株主の差止請求手続について

本吸収合併は会社法796条2項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はあり

ません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続について

本吸収合併は会社法 796 条 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者異議手続について

オンコセラピー・サイエンスは会社法 799 条 2 項及び 3 項の規定に従い、令和 6 年 2 月 22 日付の官報及び電子公告において、債権者に対し本吸収合併に対する異議申述の催告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

4. 本吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

オンコセラピー・サイエンスは本吸収合併の効力発生日をもって、イムナス・ファーマの資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法 782 条 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項別紙のとおりです。

6. 会社法 921 条の変更の登記（吸収合併による変更の登記）をした日
令和 6 年 4 月 1 日（予定）

7. 前各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

別紙

吸収分割消滅会社の事前開示事項

令和6年2月22日

吸収合併に係る事前開示書面
(会社法782条1項及び794条1項に定める書面)

神奈川県川崎市川崎区東田町1-2
オンコセラピー・サイエンス株式会社
代表取締役社長 嶋田 順一

神奈川県川崎市川崎区東田町1-2
イムナス・ファーマ株式会社
代表取締役社長 嶋田 順一

オンコセラピー・サイエンス株式会社(以下、「オンコセラピー・サイエンス」といいます。)及びイムナス・ファーマ株式会社(以下、「イムナス・ファーマ」といいます。)は、令和6年3月28日を効力発生日として、オンコセラピー・サイエンスを吸収合併存続会社、イムナス・ファーマを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本吸収合併」といいます。)を行うことといたしました。本吸収合併に関し、イムナス・ファーマにつき会社法782条1項および会社法施行規則182条、オンコセラピー・サイエンスにつき会社法794条1項および会社法施行規則191条に定める事前開示事項は以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

吸収合併契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項、合併対価について参考となるべき事項

本吸収合併は完全親子会社間において行われるため、合併対価の交付はありません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社／オンコセラピー・サイエンス】

(1) 最終事業年度の計算書類等の内容

オンコセラピー・サイエンスは、有価証券報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度の計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社／イムナス・ファーマ】

(1) 最終事業年度の計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併の効力発生日以後のオンコセラピー・サイエンスの資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、オンコセラピー・サイエンスの今後の事業活動において、債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は、現在予想されておりません。

以上により、効力発生日以後におけるオンコセラピー・サイエンスの債務につき、履行の見込みはあると判断しております。

以上

別紙 1
吸収合併契約書

吸収合併契約書

オンコセラピー・サイエンス株式会社（以下「OTS」という。）及びイムナス・ファーマ株式会社（以下「イムナス」という。）は、OTSとイムナスとの合併に関し、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

OTS及びイムナスは、本契約に定めるところに従い、OTSを吸収合併存続会社、イムナスを吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

第2条（商号及び住所）

OTS及びイムナスの商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

OTS（吸収合併存続会社）

商号：オンコセラピー・サイエンス株式会社

住所：神奈川県川崎市川崎区東田町 1-2

イムナス（吸収合併消滅会社）

商号：イムナス・ファーマ株式会社

住所：神奈川県川崎市川崎区東田町 1-2

第3条（本合併に際して交付する金銭等）

吸収合併存続会社であるOTSは、吸収合併消滅会社であるイムナスの全株式を所有しているため、本合併に際し、イムナスの株主に対して、その株式に代わる金銭等の交付を行わない。

第4条（増加すべき資本金、資本準備金その他）

本合併に際して、OTSの資本金及び資本準備金は増加しない。

第5条（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、令和6年3月28日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、OTS及びイムナスが協議の上、これを変更することができる。

第6条（合併の承認等）

OTSは会社法796条2項の規定により本契約について株主総会の承認を得ないで合併する。イムナスは、会社法784条1項の規定により本契約について株主総会の承認を得ない

で合併する。

以上

本契約締結の証として、本契約書を作成し、OTS及びイムナスはそれぞれ記名押印の上、OTSが原本を、イムナスが写しを保管する。

令和6年2月5日

OTS：

神奈川県川崎市川崎区東田町1-2

オンコセラピー・サイエンス株式会社

代表取締役社長 嶋田 順一



イムナス：

神奈川県川崎市川崎区東田町1-2

イムナス・ファーマ株式会社

代表取締役社長 嶋田 順一



別紙 2

吸収分割消滅会社の最終事業年度の計算書類等の内容

第19期
事業報告

イムナス・ファーマ株式会社

事業報告

第19期

(自2022年4月1日至2023年3月31日)

当社の状況に関する重要な事項

当社は、抗体治療という領域に特化したうえで、バイオベンチャー等のシーズを導入し、最速で臨床開発を実施しその価値を最大限に高めた上で、製薬会社に導出する事業モデルを構築いたしました。当社は、多くの患者に共通に用いることができ、かつ副作用が少ない抗体医薬を最速で開発し、臨床の場において、がん患者等の治療に貢献できる抗体医薬を提供することを命題としております。

当期におきましては、事業収益は-百万円(前期は、-百万円)、経常損失1百万円(前期は、経常損失4百万円)、当期純損失は1百万円(前期は、当期純損失4百万円)となりました。

当社の財産及び損益状況の推移は次のとおりです。

| 区分 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 |
|----------|------------|------------|------------|------------|
| | (2020年3月期) | (2021年3月期) | (2022年3月期) | (2023年3月期) |
| 売上高 | -千円 | -千円 | -千円 | -千円 |
| 経常損失(△) | △5,266千円 | △3,304千円 | △4,203千円 | △1,216千円 |
| 当期純損失(△) | △5,556千円 | △3,594千円 | △4,493千円 | △1,469千円 |
| 総資産 | 390,841千円 | 387,245千円 | 382,654千円 | 381,194千円 |
| 純資産 | 389,913千円 | 386,319千円 | 381,825千円 | 380,356千円 |

当社の取締役及び監査役は次のとおりです。

(2023年3月31日現在)

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|-------|---|
| 代表取締役社長 | 嶋田 順一 | オンコセラピー・サイエンス株式会社 代表取締役社長 株式会社 Cancer Precision Medicine 代表取締役社長 株式会社 UBSJ 取締役会長 株式会社ラボリサイクル取締役 Science Hub Services PTE Ltd. Singapore 取締役 |
| 取締役 | 片桐 豊雅 | 徳島大学先端酵素学研究所所長 同ゲノム制御学分野教授・副理事 オンコセラピー・サイエンス株式会社 取締役 株式会社 Cancer Precision Medicine 取締役 |
| 取締役 | 三木 義男 | 東京医科歯科大学名誉教授 筑波大学プレジジョンメディスン開発研究センター客員教授 オンコセラピー・サイエンス株式会社 取締役 株式会社 Cancer Precision Medicine 取締役 |
| 監査役 | 山根 由香 | オンコセラピー・サイエンス株式会社 監査役 株式会社 Cancer Precision Medicine 監査役 |

- (注)1. 片桐豊雅氏は2023年3月31日をもって、オンコセラピー・サイエンス株式会社の取締役を、2023年3月31日付臨時株主総会終結の時をもって同社の連結子会社である当社並びに株式会社 Cancer Precision Medicine の取締役をそれぞれ辞任により退任しました。
2. 三木義男氏は2023年3月31日付臨時株主総会終結の時をもって、オンコセラピー・サイエンス株式会社の連結子会社である当社並びに株式会社 Cancer Precision Medicine の取締役にそれぞれ就任しております。

以上

第19期

計算書類

イムナス・ファーマ株式会社

【 目 次 】

| | | |
|-----------|-------|---|
| 貸借対照表 | | 2 |
| 損益計算書 | | 3 |
| 株主資本変動計算書 | | 4 |
| 個別注記表 | | 5 |
| 監査報告書 | | 6 |

貸借対照表
(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|--------|---------|-----------|----------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 381,194 | 流動負債 | 837 |
| 現金及び預金 | 381,125 | 未払金 | 546 |
| 未収消費税 | 68 | 未払法人税等 | 290 |
| | | その他 | 1 |
| | | 負債合計 | 837 |
| | | 純資産の部 | |
| | | 株主資本 | 380,356 |
| | | 資本金 | 100,000 |
| | | 資本剰余金 | 480,225 |
| | | その他資本剰余金 | 480,225 |
| | | 利益剰余金 | △140,568 |
| | | 繰越利益剰余金 | △140,568 |
| | | 自己株式 | △59,300 |
| | | 純資産合計 | 380,356 |
| 資産合計 | 381,194 | 負債及び純資産合計 | 381,194 |

損益計算書

(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|-----|-------|
| 事業収益 | | - |
| 事業費用 | | |
| 研究開発費 | 481 | |
| 販売費及び一般管理費 | 734 | 1,216 |
| 営業損失 | | 1,216 |
| 営業外収益 | | |
| 雑収入 | 0 | 0 |
| 経常損失 | | 1,216 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 37 | 37 |
| 税引前当期純損失 | | 1,179 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 290 | 290 |
| 当期純損失 | | 1,469 |

株主資本等変動計算書
(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | 純資産合計 |
|-------------------|---------|----------|----------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | その他資本剰余金 | その他利益剰余金 | | | |
| 2022 年 3 月 31 日残高 | 100,000 | 480,225 | △139,099 | △59,300 | 381,825 | 381,825 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | △1,469 | | △1,469 | △1,469 |
| 当事業年度中の変動額合計 | - | - | △1,469 | - | △1,469 | △1,469 |
| 2023 年 3 月 31 日残高 | 100,000 | 480,225 | △140,568 | △59,300 | 380,356 | 380,356 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械装置 8年

工具器具備品 3～8年

(ii) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)で償却しております。

(2) その他計算書類作成の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産 14,943 千円

工具器具備品 14,943 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 415 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式数

普通株式 3,685 株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 1,685 株

監査報告書

私、監査役は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第19期事業年度の事業報告、及び計算書類を監査いたしました結果、適法かつ正確であることを認めます。

2023年5月26日

イムナス・ファーマ株式会社

監査役

山根 由香

第19期

附属明細書

イムナス・ファーマ株式会社

【 目 次 】

| | | |
|---------------------|-------|---|
| 1 有形固定資産及び無形固定資産の明細 | | 2 |
| 2 事業費用の明細 | | 3 |

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

| 資産の種類 | | 期首帳簿額 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 期末帳簿額 | 減価償却累計額 | 期末取得原価 |
|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|--------|
| 有形固定資産 | 機械装置 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 工具器具備品 | 17 | - | - | 17 | - | 14,943 | 14,943 |
| | 計 | 17 | - | - | 17 | - | 14,943 | 14,943 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | - | - | - | - | - | | |
| | 計 | - | - | - | - | - | | |
| 計 | | 17 | - | - | 17 | - | | |

2. 事業費用の明細

(単位：千円)

| 科目 | 研究開発費 | 販売費及び 一般管理費 | 事業費用計 | 摘要 |
|-------|-------|----------------|-------|----|
| 租税公課 | 40 | 44 | 84 | |
| 特許関連費 | 423 | - | 423 | |
| 支払手数料 | - | 690 | 690 | |
| 雑費 | 17 | - | 17 | |
| 合計 | 481 | 734 | 1,216 | |